グループホーム　アート園

地域密着型サービス評価の自己評価票

（　　部分は外部評価との共通評価項目です　）

取り組んでいきたい項目

項　目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅰ．理念に基づく運営				
1．理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	昨年ご指導がありましたが、検討した結果もうしばらく、考えてみることにしました。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念については、管理者と職員は、理念に沿った介護を実践するようにしています。実践に向け、近所の町民センターや老人サロンを利用したり、書道展への作品の出品をしたりし、本人のやりたいことを出来る限り実現できる様に、努力しています。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	二カ月に一度の運営推進会議の時に、市の包括支援センターの方、民生委員・町内会長・老人会会長に参加して頂き、意見交換を行う事と、月一度の老人サロンへの参加、月二回の近隣の公園の掃除に参加する事で、当園の理念を理解して頂けるように努力しています。また、家族の方に対しては、家族会と家族便りにて二カ月に一度理念と活動状況を報告しています。		
2．地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	いつもお世話になっている、ふれあいサロンで、バザーがあると言う事で、手作りの作品を多数出品させて頂きました。地域の方より七夕の時には笹の木を頂きました。また、民生委員の方より七月二四日の水害時、おにぎりを昼食用に頂きました。地域の方々と絆を深めながら、気軽な近所づきあいをさせて頂いています。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	敬老会・清掃活動・老人クラブ・保育園のバザー等の地域の行事に参加させて頂いたり、中学生の体験学習の受け入れをしました。小学校の古紙回収・ベルマーク集め・アルミ缶の回収をし小学校へ持って行っています。また、郵便局へも書道の作品を展示させて頂きました。		

項　目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	民生委員の方の要望もあり、ふれあいサロンへ毎月参加させて頂いています。また、毎月地域の公園の清掃へ参加させて頂いています。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価委員が中心となり、昨年の評価を活かし入居者の方の生活の向上になる様に取り組んでいます。取り組み内容は、改善計画書を作成し、各ユニットへ配布して、スタッフ全員に閲覧を呼びかけしたり、申し送りノートを活用し、取り組み内容の理解を呼びかけています。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の時に、市の包括支援センターの方々に園の運営・入居状況や活動内容、外部評価の結果を報告しています。また、町内会長等にいつも利用している隣の公民館に、入居者の方が利用しやすいように、スロープ・手すり・様式トイレを、付けて頂き町内会のご協力も頂いています。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	包括支援センターが近くなり、情報交換など相談をしやすくなりました。市役所の方へ出向き、地域密着型グループホームとしての活動についてと、自然災害時の園の対応策はないか、質問し、アドバイス等頂きました。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	教育委員会があり定期的に勉強会を開催しています。「日常生活自立支援事業」、「成年後見制度」に関しても年に1度はテーマとして取り上げ、スタッフが理解できる様に努めています。勉強会で使用した資料は各フロアにてファイルしスタッフが閲覧できる様にしている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	言葉による虐待について、接遇をテーマに各フロアーにて、勉強会を実施しました。それに加え、実践者研修の課題として、入居者の方への言葉かけ、接し方について、皆でアンケートを取り、今後のスタッフの質の向上に役立てる様にしています。		

項　目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4．理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に施設長が訪問し、家族に対して、困っている事、園生活で出来る事、医療に対する希望を伺い、園での対応可能な範囲を説明し、理解を得るようにしています。事前に数回足を運んで頂き、他の入居者の方と一緒にお茶を召し上がって頂き、園の雰囲気を感じて貰っています。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の方と出来るだけ会話し、改善できる様に努めています。施設長も度々各ユニットを訪れ、入居者の方に耳を傾けられています。また運営推進委員会のメンバーである、民生委員の方に相談窓口になって頂いています。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の方の暮らしぶりは、二カ月に一度家族便りでお知らせしています。体調等に変化があった時は、電話で報告させて頂いています。金銭管理については、毎月残高を書面にて報告し、確認を頂いています。職員の移動については、家族便り、エレベータ内の写真を添え掲示したり、面会時に挨拶させて頂いています。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や、面会時等の時にお声を掛けて、ご意見・ご要望を伺うようにしています。玄関にも苦情箱と、苦情係りを設け、苦情やご要望などを言って頂けるようにしました。ご意見があった場合は、運営推進委員等、外部の方へも会議の場を利用して、意見を頂けるようにしています。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に施設長を交えて全ユニットから代表スタッフが参加しての全体申し送りを開催しています。そこで意見交換を行えるようになっています。また管理者も業務に参加しており、スタッフの意見を聞き、意見交換を行うようにしています。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	毎日の取り組みの中で利用者、家族の要望にお応えできるように、その時々の状況に対応できる様な勤務体制を心がけ、受診や、行事等に合わせて調整しています。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者の方が不安になられないように、馴染みの顔で安心して頂けるように基本的に、職員の移動は行わないようにしています。移動があった場合は、入居者のダメージを和らげるように、日々各ユニットへ訪れる度に声掛けをしています。また、事細かい申し送りを行うようにしています。		

項　目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5．人材の育成と支援				
19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員につても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員の採用に応じては、性別・年齢等を理由に採用対象から排除していません。また、係や各自能力に応じて、研修へ参加する事で、その能力を発揮して勤務できる様にしています。全スタッフが目標として、「認知症実践者研修」を受講できる様に、順次支援しています。		
20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	人権教育の研修に参加した後、スタッフへ伝達講習を行なったり、年に一回園内の勉強会でもテーマとして取り上げ啓発に努めています。		
21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	当園は、介護事業者協議会に加盟しており、研修へ参加し、各個人のステップアップにつながる様にしています。また、園内にも教育委員会があり、スタッフ全員が勉強し、周知出来るように活動している。		
22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	博多区のグループホームで、独自のネットワーク作りを行い、お互いの施設を行き来したり、ネットワーク作りや、交流を持つようにしています。		
23	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	全体ミーティングの時に、施設長に要望等を聞いて頂いています。また、個人的に施設長に相談し、長期休暇を頂いた後、再度復帰できる様にさせて頂いています。	○	2階が無くなった事で職員の休憩室が使えなくなったので、場所の確保を検討していきたい。

	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は定期的に各ユニットを訪れスタッフ個々の努力、実績を把握するように努めています。また質の向上のため園外の研修を受講できたり、全スタッフが「認知症実践者研修」が履修できる様に順次支援しています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	当園に入居される方のお宅へ施設長が何度も足を運び、本人・家族が、不安に思っている事、求められている事等を聞き、介護に対する希望を伺うようにしています。		
26	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	当園での面接の前に事前に、家族よりお電話等で、話をし、困っている事、不安や悩みなどを、伺い、その要望にどこまでお応えできるか、スタッフを含め話し合い、家族に伝えています。		
27	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時に、話をよく聞き、ご家族・本人が求められている、支援を見極め、職員全員で連携してサポートしています。園で出来ないサービスは、他機関のリハビリ・歯科・整骨院などを利用し、スタッフが支援しています。		
28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人と、家族に見学に来て頂いた時に、お茶を飲みながら、しばらく入居者の方と過ごして頂きながら園の生活に、馴染んで頂いています。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	毎朝掃除を手伝って頂く事で、一日の生活リズムを作って頂いたり、書道が好きな方には、書道展への作品を作成して頂いたり、園芸が好きな方には、野菜の作り方を教わっています。レクの時間を作り、囲碁が得意な方には囲碁の先生となって貰って頂いています。		

項　目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	園で開催される行事ごとは、お便りを出し、参加を呼びかけ、家族・ご本人・スタッフと共に、楽しめる時間が持てるようにしています。また、遠方の方には、電話で呼びかけ、来園時に外出して頂いたりしています。		
31	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族会、各行事等の時に、なるべく園に足を運んで頂けるような機会を作っています。ご本人より、家族へ暑中見舞いや、年賀状を書いて頂いています。		
32	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族便りの他に、ご本人からのお便りを出すようにし、本人との関係が途切れないように努めています。		
33	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	地域の老人サロンへ月に一度参加し、他ユニットの方たちとの交流を持ったり、町民センターで催されるもので、同じ趣味の方同士、他ユニットで合同で、行くようにしています。時間があるときには、ユニット同士行き来をし、交流を持つようにしています。		
34	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院されている病院へ、お見舞いへ行くようにしています。病状悪化により入院され、園生活が困難になり、退去された後亡くなられた、入居者の方の所に、施設長と、フロアースタッフがお参りさせて頂きました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1．一人ひとりの把握				
35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、一人一人の思いや、暮らし方の希望を把握するようにしています。歌が好きな方には、スタッフが独自に作った懐メロを聞いて頂けるようにしています。意思疎通が困難な方には、家族の方に話を聞き、本人の趣味や、習慣を続けて頂けるようにしています。		

項　目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を利用して、分からない所は、本人・家族にお聞きし、入居後も引き続き、利用者の方の生活習慣を継続して行えるように、生活ぶりを把握するように努めています。		
37	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入居者の一日の生活パターン、心身状態の変動を観察、記録し本人の様子を把握するように努めています。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	ケアプラン作成時には、先に本人・家族の希望を伺い、お聞きした希望を元に、スタッフ間でカンファレンスを行うようにして、ケアプランを作成しています。作成後もユニットスタッフ全員に閲覧してもらい、意見を聞くようにしています。		
39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	一か月毎にカンファレンスを行い、見直しを行ったり、毎月のプラン毎に、評価を行っています。期間中もプラン内容が本人の生活ぶりとそぐわない場合は、見直しを行い、主治医・ソーシャルワーカー・本人・家族の意見を基に、現状に即したプランに作り直すようにしています。		
40	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って介護記録を記入するように心掛けています。体調の変化、心身の様子、日常の様子を詳細に記録をし、介護計画の見直しに役立てています。		
3．多機能性を活かした柔軟な支援				
41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人の希望されること（買い物、散髪、散歩、リハビリなど）、家族の意向をお聞きし、他医療機関への受診などをしています。		

項　目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の民生委員の方が、開催されている老人サロンへ参加させて頂いています。文化・教育機関等では、書道展への出品、地域の郵便局への作品の展示を行っています。また、席田中学校の職場体験学習の受け入れを毎年行っており、当園の行事にも参加して頂いています。		
43	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	園外の理美容を利用できない方は、訪問理容を利用して頂いています。NPO法人による、定期的な歯科往診を利用しています。		
44	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議の時に、市の包括支援センターの方に参加して頂き、意見を伺うようにしています。分らない所は、包括支援センターへ出向き、意見を伺うようにしています。		
45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	安心して生活して頂けるように、面接時に事業所の協力医を説明し、家族や本人にかかりつけ医を伺い選択して頂くようにしています。事業所の協力病院には、緊急時には総合病院に紹介して頂き受診できる体制を整えています。		
46	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	近所に専門医がおり、受診で利用しながら状態の変化があったら電話で相談するなど、受診以外でも相談させて頂けるような体制があります。		
47	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	常時看護スタッフが勤務しており、医療行為を必要とするときに対応してもらったり、健康指導を行ってもらっています。		

	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時には、園での生活状況の情報提供書を病院へ提供し、お見舞いに訪れた際には、主治医や看護師の方よりご本人の様子についてお伺いしています。また、家族への連絡を行い、その後の本人の生活を、ソーシャルワーカーに相談しています。		
49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	最初の契約時に、本人・家族を交え、園がどこまで対応できるか、説明している。本人の意思を尊重したうえで、かかりつけ医とスタッフ全員で方針を共有している。		
50	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	終末期にご本人が望んであることを尊重し、少しでも心の安定を図りながら生活して頂けるように、ホスピス病棟を有する病院と連携をとりながら支援できる体制があります。		
51	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	移り住まわれる場合でも、情報提供書とＡＤＬの状況を提供するようにしています。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 **１．その人らしい暮らしの支援** **(1) 一人ひとりの尊重**				
52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者の方に対する声掛けなどの接遇の勉強会を園内で開催し，入居者の方の誇りやプライバシーを損ねないように気をつけてます。また、個人の記録については入居者の方の目に届かない場所に保管しています。居室前のネームプレートの代わりに、暖簾で区別しています。作品出品についても、無記名で出品しています。		

項　目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	希望を言われない方については、例を挙げて、説明するようにしています。納得して頂けるまで説明し、ご自身で選択できる様に働きかけています。		
54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れで時間の制限は設けてません。相手のペースで生活をしてもらえるように心がけてます。一人ひとりの声に耳を傾け、買い物や散歩など要望があれば柔軟に対応できるように心がけ、日中もご自身のペースを尊重し、無理強いすることなく過ごして頂いてます。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	屋外に出て、出来る限り地域の方と触れ合う機会を持って頂けるように、希望される方は地域の理美容店を利用して頂いたり、使い慣れた化粧品を使用して頂けるように一緒に買い物へ出かけています。		
56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力、お手伝いの好き方に食事の準備を手伝っていただいたり、盛り付けを一緒に行っています。献立を決める時にも、利用者の好みを伺い一緒に食べ、食後も利用者の方と一緒に片付けを行っています。また、本人の好みに応じて、食材を購入し、本人の状態に合わせて調理しています。		
57	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	ご本人の要望に応えれるように、ご本人の病状に照らし合わせ健康を害されない程度に一緒に近くのスーパーに出かけ買い物し、好きな飲み物やお菓子を提供しています。		
58	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一日の排泄表を見て、その人の排泄リズムをつかみ、水分・食事へ配慮し、適度な運動をおこなって頂き自然な排尿・排便へ導けるように心がけてます。また、尿意のない方には時間を定めて誘導し、出来るだけトイレで排尿して頂き尿取りパットへの汚染を防ぐように心がけてます。		

項　目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は決まっているが、入居者の方の受診などを考慮し、入浴日を変更したり、全員が気持よく入浴して頂けるように、支援しています。入浴される際は、熱いお湯、ぬるめのお湯を好まれる方に合わせ、入浴して頂いています。入浴出来ない場合、本人にお聞きし、シャワー浴か、清拭を行うようにしています。	○	いずれは、時間・曜日関係なく入浴出来るようにしたい。
60	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	個人の生活習慣を尊重し、起床・就床の時間は特に定めてません。夜間、ゆっくり十分な睡眠をとって頂けるように、昼間に活動やレクレーションに参加して頂いてます。就床時間も個々の生活習慣に合わせるようにし、眠れない方には一緒にお茶を飲んだり会話し、安心して入眠して頂けるように心がけてます。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	歌が好きな方には、一緒に歌を歌って頂く様にし、レクが好きな方には、レクに参加して頂いたり、ご本人が大切にされていた習慣を大切にし、気晴らしの支援をしている。		
62	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の理解を得て、本人がおこずかいを管理されている方もいらっしゃいます。散髪や買い物に行った時には、ご自身で支払って頂けるようにお渡しし、持たれている財布よりお支払いして頂いてます。		
63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者の方が散歩に行きたい、買い物に行きたい等の要望にお応えし、外出する機会を持って頂き気分転換が出来るようにしています。また、家族が面会に来られる際には、一緒に外出して頂けるようにしています。		
64	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族便りや、面会時に外出の支援をお願いし、家族の理解・協力を得て外食やデパートへの買い物、お祭りを見に行かれてます。また、定期的に季節ごとのレクで、外出し、スタッフと一緒に食事をし、楽しんで頂いています。		

項　目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞いや、年賀状、家族便りを出す際に、一筆書いて頂いています。ご家族の方も喜ばれ、面会に来られたり、手紙の返事が来たりと、やり取りが出来るように支援しています。		
66	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間は特に制限を設けてなく、気軽に来て頂けるように家族の方にはお話をしています。面会に来られた時には、自室にてお茶を飲みながら、ゆっくりお話をして過ごして頂いてます。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を開催する委員会があり、年に1回テーマで取り上げ職員全員が周知出来るようにして拘束を行わないケアを実践できるようう取り組んでます。日々のケアの中でも言葉遣いによりご本人の行動を制限しないように心がけています。		
68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室は鍵がかかりますが、使用しないようにしています。玄関も夜勤帯のみ施錠し、日中は手動にて開閉できる様に開放しています。入居者が出られる時にはさりげなく声掛けをし、一緒に出かけ安全面に配慮し自由な暮らしが出来るように支援しています。また近隣には、ポスターを掲示しており、警察の方にも協力を仰いでいます。		
69	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は、昼夜を問わず入居者の方の所在確認をするように心がけてます。昼間はリビングに一人スタッフがいる様態を心がけ、見守りを行うように努めています。夜間も定期的に巡回を行い、入居者一人ひとりが何をされているか把握しながら仕事にあたるように心がけてます。		
70	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	入居者一人ひとりの能力に応じて爪切り、はさみ、裁縫道具、洗剤など居室に置いて頂き、スタッフが一律に管理しないようにしています。夜間、包丁など危険度が高い物のみ保管場所を変更して安全に配慮しています。		
71	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故発生後は事故報告書を作成し、各ユニットへ配布して再発防止に努めています。窒息や誤薬は勉強会にてテーマとして取り上げスタッフが学ぶ機会を持つようにしています。行方不明や火災については消防、警察の方に来て頂いて意見を伺い指導を受けセーフティーネットを作っています。また、警察の方の指導により、下着に園名と名前を記入しています。		

項　目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変時、事故の対応については、近隣の公民館や、消防局で行われる、救命講習に毎年参加し、園内での勉強会で報告し、全体で、周知するように努めています。		
73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	園独自で、消防訓練を行いました。民生委員の方を通じて、災害時には、地域住民の方の協力を得られるようになっています。警察の方からお聞きし、災害マップを作成し、各階へ貼りだしています。今年の水害時、民生委員の方より入居者の方全員分のおにぎりを頂きました。	○	水害時・地震時のマニュアルを作成していきたい。
74	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	入居前の面談時に、家族の方に転倒など起こりうることを説明し理解して頂いています。入居後も家族に薬の副作用を説明して理解して頂き、リスクを理解して頂けるように努めています。事故発生後は対応策を話し合うようにしています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日の生活で体調・精神的な変化があった場合には主治医に報告し、指示に応じて受診して、結果を家族の方に報告してます。スタッフにも結果を受診記録に記載して申し送りを行い、情報を共有するようにしています。		
76	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人、お薬手帳で薬の確認をし、処方せんのファイルで、副作用と、飲み合わせの確認をするようにしています。症状に変化があったときには、受診結果を受診記録へ記録し、処方の変更内容、理由を確認できるようにしています。		
77	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎朝、ラジオ・リハビリ体操を行っています。食事も繊維を含む食材の利用を行うようにしています。水分補給について、一日量の把握をし、排便につながる様に支援しています。		

	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	週に一回訪問歯科を利用し、口腔ケアと、口腔状態を確認して頂き、清潔保持と、指導をして頂いています。毎食後、指導に応じた清潔保持を支援しています。		
79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や、水分量はチェック表を作成し一日の摂取量を把握するようにしています。食事量が低下されている方は個別に好きなメニューを取り入れ、召し上がって頂いてます。また、嚥下が悪い方にはとろみをつけたり、きざむなどしてご本人の状態に合わせて提供したり、朝の体操のプログラムで「パタラカ」の発声を行っています。食事をおいしく召し上がって頂く為に、本人に合った義歯調整をして頂いています。		
80	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に対しては、毎年勉強会を開催し原因の理解に努め、包丁やまな板、布きん、エプロンも毎日消毒を行っています。また、インフルエンザに関してはスタッフ、利用者全員が予防接種を受けるようにしており、食事前も手の消毒を行って席に着くようにして頂いてます。		
81	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	包丁、まな板、布きん、エプロン等の調理用品は毎日消毒を行っています。また、まな板も肉類、魚類、野菜類などの食材毎に使い分けをし、賞味期限・保管方法にも注意をしています。冷蔵庫もチェック表を作成し、定期的に掃除を行っています。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり **(1) 居心地のよい環境づくり**				
82	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関、建物周囲に季節の花を植えて、利用者の方と水やりを行い一緒に育ててます。玄関先にベンチを設置し、散歩や外出の帰りなどに腰をおろして頂き、季節の花を見たり、会話などしたり、憩いの場として楽しんでいただいてます。		
83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下、居間、浴室には、温度計を置いて快適な空間を作るようにしています。トイレ、食卓、玄関には、季節の花を飾っています。フロア内の掲示物は、季節感を感じて頂くようにしています。		

項　目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室を出ると、顔なじみの方たちが集まりお茶を飲んだり、気軽に会話したり安心できる空間作りが出来るように、テレビの前にテーブル、ソファーを置いてます。ぬり絵や、新聞を読む事が好きな方には、共用空間の中でも、一人で過ごせるスペースを確保し、居場所作りを行っています。		
85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、自宅で生活されていた時に使用されていたもの(家具、アルバム、仏壇、昔読んでいた本など)を入居時に持ってきて頂いて、安心して生活をして頂けるように心がけてます。		
86	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎朝、掃除の時間を利用して空気の換気を行っています。また、各居室、フロア、廊下に温度計を設置してなるべく外気温との差が±5℃以内に保てるようにしています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、廊下、浴室に手すりを設置し利用者の方が安全に生活できる様になっています。また、身障者や車いすの方が使用しやすいトイレがあります。		
88	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレや浴室、廊下にはわかりやすいように案内の掲示を行っています。また、自室には目印になるようにドアに暖簾をかけて他室との区別がつくようにし、目で見て理解して頂き混乱を防ぐように努めています。		
89	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の外周りや、ベランダには、花や、野菜を植えて入居者の方たちと、一緒に水をやりながら、育てています。		

Ⅴ．サービスの成果に関する項目

項　目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある		①毎日ある
		○	②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
		○	③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
96	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている		①ほぼ全ての家族と
		○	②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

グループホーム アート圖

項　目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
100	職員は、活き活きと働けている		①ほぼ全ての職員が
		○	②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

地域密着型グループホームとして、地域の行事、清掃活動や、バザー、廃品回収など地域に密着した活動に積極的に参加し、地域の方との絆を深めるように努力しています。
入居者さん個人の望む生活を大切に支援しています。